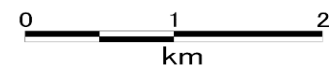


この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号 平 27 情複、第 1413 号）。
 これらをさらに複製又は使用して配布する場合には、国土地理院の長の承認を得なければなりません。



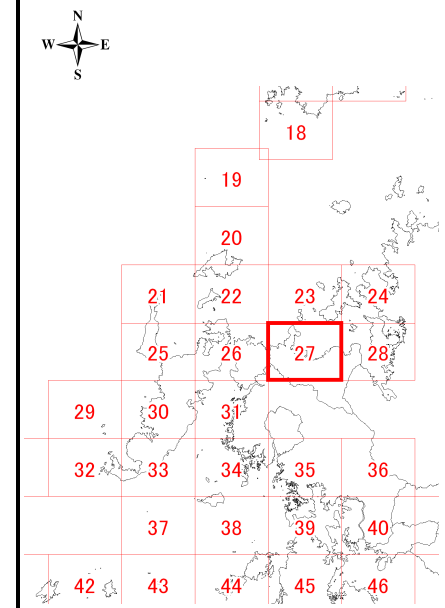
【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するものです。市町村のハザードマップ作成や津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- この津波浸水想定は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が予想される最大クラスの津波が、悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）をあらわしたものです。
- 最大クラスの津波をもたらすと想定される津波断層モデルとして、国「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が公表した 11 のモデルのうち、長崎県に最も大きな影響を与えると考えられる「ケース 5、11」と、長崎県が地域防災計画などで設定している「雲仙地溝南縁東部断層帯と雲仙地溝南縁西部断層帯の連動」「対馬海峡東の断層」「大村-諫早北西付近断層」、国「日本海における大規模地震に関する調査検討会」が公表した 60 のモデルのうち、長崎県に最も大きな影響を与えると考えられる「西山断層及び北方延長部の断層（F60）大すべり左側」を設定しました。この 6 つの津波断層モデルのシミュレーション結果のうち、最大となる浸水域（浸水の区域）と浸水深（水深）を表したものです。したがって、必ずしも同時に発生するものではありません。
- この浸水域と浸水深は一定の条件を設定し計算した結果であり、これよりも大きな津波が発生する可能性が無いというものではありません。そのため、この津波浸水想定は、津波による災害の発生範囲を決定するものではなく、着色されていない区域が必ずしも安全というわけではありません。
- 今後、最新の知見や精査等により、浸水想定を修正する可能性があります。
- ※ その他の留意事項については、解説を参照して下さい。 ※ 「浸水想定図」は、国土地理院発行の最新の数値地図を複製し作成していますが、一部の埋立地等、最新の数値地図に反映されていない埋立地等もあります。

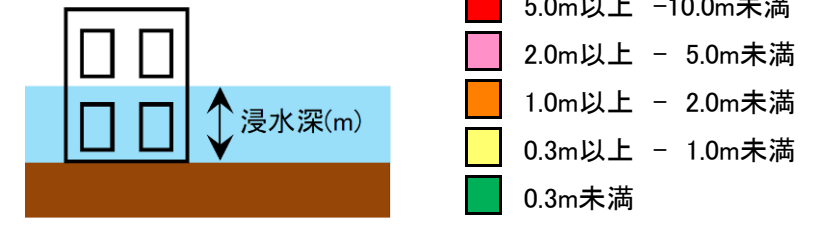
長崎県 津波浸水想定図 (第 2 版)

作図範囲：27

【津波の計算条件】
 ○ 初期潮位：朔望平均満潮位



【凡例】



【津波浸水想定用語の解説】

- 浸水域：海岸線から陸域において、津波の遡上が想定される区域
- 浸水深：浸水域の各地点において、水面が最も高くなったときの水面から地面までの深さ

